

平成29年7月31日

平成29年度に取り組む自律改革について

中央卸売市場

平成29年度におきまして、中央卸売市場は、以下のとおり自律改革に取り組んでまいります。

1 局内総点検

中央卸売市場では、生鮮食料品等の円滑な供給を確保し、消費生活の安定に資するため、都内11の中央卸売市場の管理・運営を行うとともに、築地市場の豊洲市場への移転に関する事業を担っています。

これまでも事業執行の過程でさまざまな検討や手続きを行ってきましたが、この間、環境確保条例や建築基準法など関係法令に係る手続き漏れや管理運営上の問題が明らかとなり、中央卸売市場に対する都民の皆様からの信頼が大きく損なわれることとなりました。

こうした状況を踏まえ、信頼の回復に向けた自律改革の取組として、法令手続と職場における仕事のやり方などについて、局内の総点検を以下のとおり実施します。

① 法令手続の総点検

法令遵守を徹底する観点から、施設管理、工事、食品衛生管理など、法令手続全般の総点検を行います。

具体的には、市場部局内にプロジェクトチームを立ち上げ、法令手続遵守のためのチェックリスト等を作成するとともに、各職場において当該チェックリスト等に基づく適正な履行の確認を行うことを通じて、市場部局内における法令手続に関する認識を高め、法令遵守を徹底します。

② 職場総点検

事務処理の効率化・適正化を推進するため、職場における仕事のやり方について総点検を行います。

具体的には、市場部局内にプロジェクトチームを立ち上げ、各職場へのヒアリング等を通じて職場における諸課題を抽出し、課題解決策を検討します。

検討にあたっては、若手職員による新たな視点も取り入れながら、事務手続や職務意識に係るチェックリストを作成するとともに、必要な課題解決策を取りまとめ、事務の一層の効率化・適正化を推進します。

2 補助金の支出状況等の公開

都政の見える化、透明化を進める観点から、補助金等の支出状況の情報公開に取り組み、事業名、根拠規程、決算額等の事項をホームページにて公表します。

3 効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進

平成 29 年4月に定められた「仕事の進め方に関する都庁ルール」を踏まえ、会議運営のルール等を設定し、効率的な会議運営に取り組みます。

また、ペーパーレス化については、削減枚数や削減率など目標を数値化するとともに、目標に対する成果の見える化を図りながら、積極的に取り組みます。

4 電子マネー収納に係る検討

中央卸売市場における電子マネー収納に関して、費用負担や利便性等の観点を踏まえ、検討を行います。

5 「都庁KA・E・RUタグ運動」の推進

職員の退庁時間等が見える化し、ライフ・ワーク・バランスの推進につなげていくために、平成 29 年5月から開始された「都庁KA・E・RUタグ運動」を推進します。